

「千葉県県有建物長寿命化計画（案）」の意見募集結果について

1 意見募集期間

平成29年10月13日（金）から平成29年11月6日（月）まで

2 意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 64名・1団体

(2) 延べ意見数 69件

(3) 提出方法 電子メール（30件）、ファクシミリ（26件）、郵送（13件）

3 提出された意見と県の考え方

※取りまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

No	頁	意見	県の考え方
1	21	合同庁舎の建設場所は、香取合同庁舎のように県民の利便性を最大限考慮してほしい。(1件)	合同庁舎の立地場所については、来庁者の利便性の確保はもとより、地域振興事務所が所在する市町村内での県有地の活用や、防災活動拠点としての役割が果たせる場所であること、権利関係や法令の制限がないことなどを総合的に勘案の上、決定してまいります。
2	30	県有建物の建築に際しては、県内の木材利用を率先して進めていただきたい。(5件)	「千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針」に基づき木材利用の促進に努めてまいります。
3	30	「千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針」がありながら、計画、設計、施工等の「検討に努める」とは理解できない。(1件)	県では、「千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針」に則って、木材利用の推進を図ることとしています。県有建物の整備にあたっては、個々の建物に応じて、どのように木造化や、内装等の木質化を図ることができるのか、計画、設計、施工等、それぞれの段階で「検討に努める」こととしたものであり、原案のとおりとさせていただきます。
4	31	県立高等学校の優先順位のつけ方について、具体的に、どのような基準で優先度をつけたのかがよくわからない。抽象的な理由で県有建物の整備計画が作成されているが、高等学校ごとの配点はどうなっているのか、なぜその結果が公表されないのか。(6件)	県立高等学校を含めた県有建物の整備の優先度評価のため、老朽化度等の7項目を採用したところです(計画案P13～P16参照)。なお、個別の建物の評価結果については、庁内における検討資料としたため、計画本文には建物ごとの評価結果を記載せず、その考え方のみを記載しましたが、御要望を踏まえ、今後、公表する予定です。

No	頁	意見	県の考え方
5	33	<p>佐倉高校では、旧図書館棟が解体され、その再建が未定であるほか、昭和 35 年建築の東館は極めて老朽化が著しい状況である。</p> <p>また、同校は文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクールの指定を受けているが、このような環境では、十分な効果を発揮できないと思う。</p> <p>そのため、佐倉高校の整備計画をⅡ期からⅠ期に変更するとともに、東館は図書館機能を備えた校舎へ建て替えてほしい。(55件)</p>	<p>県立学校の整備計画（Ⅰ期・Ⅱ期）については、改修工事を必要としている数多くの県立学校があり、かつ、限られた財源の中で、老朽化等の状況をもとに学校単位で優先順位を決定したものです。</p> <p>なお、佐倉高校については、これまでも普通教室棟（東館・本館）の大規模改修等、校舎の維持補修を行ってきたことなどを踏まえ、今回の計画では、Ⅱ期に位置づけたところです。</p>
6	33	<p>海匠合同庁舎は3市の中で人口が一番多い、旭市に建てるべき。ただし、水産系の出先機関は銚子市に残してもよいのではないか。(1件)</p>	<p>合同庁舎化にあたっては、関係市町村との合意に努めることとしており、今後、関係市と協議しながら、整備手法を決定してまいります。</p>